

君津市保育環境整備の方向性について

保健福祉部

1 仮園舎の整備方法について

(1) 貞元学校用地を活用した保育園園舎の整備

上湯江保育園と常代保育園を同時に整備するため、定員180人程度の仮園舎をプレハブによるリース契約で計画していたが、常代保育園、上湯江保育園の用地の活用方法や、内箕輪保育園整備計画の策定に仮設園舎利用の検討も必要となったことから、総合的に判断し、園舎の建設方法を本設に変更する。

平成30～31年度	基本・実施設計
平成32年度	建設工事
平成33年度	開園

2 民営化対象園の整備方針について

(1) 常代保育園・上湯江保育園

既存園の中で早期に整備する必要があるため、優先して貞元園舎を利用する。

常代保育園用地については、文化財調査に相当な期間と費用を要するため、民営化園舎の建設場所を含めた整備の方向性を検討する。

上湯江保育園用地については、園舎解体後に文化財調査を行い、民間活力を導入した保育園整備を進める。

(2) 内箕輪保育園

保護者説明会において、民営化に対する反対意見や同一敷地内での園舎建て替えに対する反対意見が多く寄せられたことから、保護者との対話を重ね、合意形成を図っていく。

(3) 久保保育園・南子安保育園

君津地区の民営化対象園の進捗状況、仮園舎の利用状況を考慮しながら、整備の時期を検討していく。

3 公営で運営する保育園の整備について

(1) 人見保育園

平成32年度の認定こども園移行に向けて、準備室を設置し事務手続きやカリキュラムの作成を行う。

(2) 中保育園・小糸保育園

小糸地区の中保育園・小糸保育園については、統合し公営による運営を継続していくことについて、平成30年度に保護者や地域住民への説明会を行い、整備方針を決定する。

(3) 清和保育園

人口の推移等を考慮し、園舎の規模や整備方法等を検討する。

(4) 小櫃保育園・かずさあけぼの保育園

中長期保全のため計画的な修繕を行う。

4 小規模保育園・認可保育園の誘致について

待機割合の多い3歳未満児の受け入れ態勢を強化するため、小規模保育園と認可保育園の誘致に取り組む。

(1) 小規模保育園（30年度整備分）

平成31年4月開園を目指し、30年度に事業者を公募選定する。

(2) 認可保育園（31年度整備分）

平成32年4月開園を目指し、30年度に事業者を公募選定する。